

令和5年度石川県警察職員(航空整備士)採用選考試験案内

令和5年4月10日
石川県警察本部

受付期間 4月10日(月)～5月22日(月)(郵送の場合も5月22日必着)
第1次試験日 6月3日(土)

令和5年度石川県警察職員(航空整備士)の採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
航空整備士	1名程度	石川県警察航空隊に勤務し、警察用ヘリコプターの整備、航空活動時の機上作業及び航空隊運營業務に従事します。

2 受験資格

- (1) 年齢
昭和52年4月2日以降に生まれた者
- (2) 技能資格
二等航空整備士(回転翼航空機・タービン機)以上の資格を有する者又は令和5年8月31日までに取得見込みの者
- (3) 欠格条項
次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - (7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (4) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合否発表

区分	日時	場所	合否発表
第1次試験	令和5年6月3日(土) (午前9時45分から 午後4時頃まで)	石川県警察本部庁舎 (金沢市鞍月1-1)	令和5年6月中旬に、 第1次試験受験者に合 否を通知します。
第2次試験	令和5年6月下旬の予定ですが、詳細は第1次試験 合格通知に併せて連絡します。		令和5年7月中旬に、 第2次試験受験者に合 否を通知します。

4 申込方法

申込書(Ⅰ・Ⅱ)に必要事項を記入し、写真を貼付の上、2(2)の技能資格を保有していることを証明する書類の写しと併せて石川県警察本部警務課人事係へ提出してください。郵送する場合は、受験票の部分に宛先を明記し、必ず63円切手を貼ってください。封筒の表には、「航空整備士申込み」と朱書して、石川県警察本部警務課宛て簡易書留で郵送してください。

5 受付期間

- (1) 令和5年4月10日(月)から令和5年5月22日(月)まで。
- (2) 受付事務は、午前9時から午後5時45分まで行います(土、日、祝日は除く。)
- (3) 郵送の場合、令和5年5月22日(月)の受付事務時間中に必着とします。

6 試験方法等

区分・種目		配点	内 容 等
第 1 次 試 験	教養試験 (120分)	100 点	時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料 解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力につ いて択一式による筆記試験を行います（40題）。
	作文試験 (60分)	100 点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作 文試験を行います（600字程度）。 (注)教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点され ません。この場合、教養試験の結果をもって第 1 次試験 の得点とします。
	適性検査 I・II	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。 (注)適性検査の結果は、第 2 次試験の面接の参考として使用 します。
第 2 次 試 験	第 1 次試験合格者に対して、次により行います。		
	口述試験	800 点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、上記試験の結果を総合的に判定の上決定され、原則として、令和
5 年 9 月 1 日に石川県警察職員に任命されることになります。
- (2) 受験資格を満たさないこととなった場合は、採用される資格を失います。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭により情報提供を求めることができます。

試 験	情報提供を求める ことができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	当該試験の種 目別得点、そ の合計点及び 総合順位	当該合格発表の 日から起算して 1 か月間	石 川 県 警 察 本 部 警 務 部 警 務 課 (金沢市鞍月 1－1)
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者			

- ※ 情報提供事務は、午前 9 時から午後 5 時 45 分まで行います（土、日、祝日は除く。）。
- ※ 口頭により情報提供を求める際は、受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署
の発行する写真貼付の証明書を持参してください。
- ※ 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が口頭により情報提
供を求めることはできません。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給
初任給は、年齢、学歴及び職務経験を勘案して決定されます。
- (2) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じ
て支給されます。
- (3) 勤務時間
原則として、午前 9 時から午後 5 時 45 分までとなっています。
- (4) 休日
原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休暇
年次有給休暇（年間 20 日、採用 1 年目は 7 日）のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

問 合 せ 先 （ 申 込 書 提 出 先 ）

石川県警察本部警務課人事係
〒920-8553
石川県金沢市鞍月1丁目1番地
(076)225-0110 内線2623、2624
採用ホットライン 0120-369-498
<https://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp>

